



かわ ぐち まどか
川 口 円

けん と
県都クラブ

危険な空き家の対策は

問 危険な空き家への今後の取り組みについて、建物が未登記である場合、また、所有者が死亡しており相続人が相続放棄をした場合は、どのような措置を取るのか。



答 空家等対策特別措置法には、市長が措置を自ら行う略式代執行という規定がある。略式代執行は、危険度が高いというケースにもかかわらず、登記情報や戸籍情報、税情報などの調査をしても所有者等が確知できない場合、あるいは、調査の結果所有者が死亡しており、全ての相続人が相続放棄を行っていた場合など、調査を尽くしても措置を命ずるべき所有者等を確知できないといったときに、状況をよく判断して法の手順に従っていく。

また、神奈川県横須賀市では、危険度が高かった空き家について、登記情報や税情報などによってさまざまな調査を尽くしたが、所有者が不明であったため、全国初の略式代執行に踏み切ったという例もあったと聞いている。

●その他の質疑・質問●

- 無戸籍問題への対応は
 - 気軽に相談できるよう周知を
- 三世同居・近居への支援を
- 消防団員の加入促進への対応
 - 消防団応援事業所への取組を
- 中勢北部サイエンスシティの排水について
 - 流域公共下水道供用開始時期と開始後の排水に対する周知は
- 香良洲橋の架け替え時期は、遅れていないのか など



▲老朽化に伴い早期の架け替えが望まれる香良洲橋



なか がわ たみ ひで
中 川 民 英

にほんきょうさんとうつしぎだん
日本共産党津市議団

移動支援事業を柔軟な形態で実施せよ

問 移動支援事業に関して、津市の規定では、身体障がい者で肢体障がい1級の人しか認められていない。体幹の機能障がいにより、明らかに立ち上がることが困難な方や、歩行が困難な方にも適用できるようにせよ。2級や3級の人、あるいは手帳交付されている人を対象にしている自治体もある。県都津市が、先んじて福祉を向上していく必要があるのではないか。

答 移動支援事業に関しては、肢体や体幹機能の1級の手帳をお持ちの方の他、視覚障がいや知的障がい、精神障がいの方なども利用の対象としている。

確かに、肢体の障がいに関しては、名古屋市や横浜市などの大都市圏では、人口が多いことから多様な障がい程度の方がみえるため、対象者の拡大がされているが、県内では、津市と同様の対象要件としている自治体が多い。

対象の範囲を広げることになれば、財源の問題などを考える必要があり、今のところ対象の範囲を見直すという方向での検討は行っていない。



●その他の質疑・質問●

- 市内でライン（白線）が消えている箇所が多く、事故の恐れがあるので早急に修復せよ
 - 高齢者はラインを頼りに運転することに加え、歩行者を守るためにも必要ではないか
- 路面の穴ぼこは広がる前に修復せよ
- 道路維持予算の増額および人員を確保し体制を整えよ



▲白線が消えて、危険な状態の道路